

# 一宮市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 人口	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 376,861	千円 143,635,209	千円 6,224,657	千円 22,862,283	% 15.9	% 15.8

(注) 住民基本台帳人口は令和7年1月1日現在の数字です。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

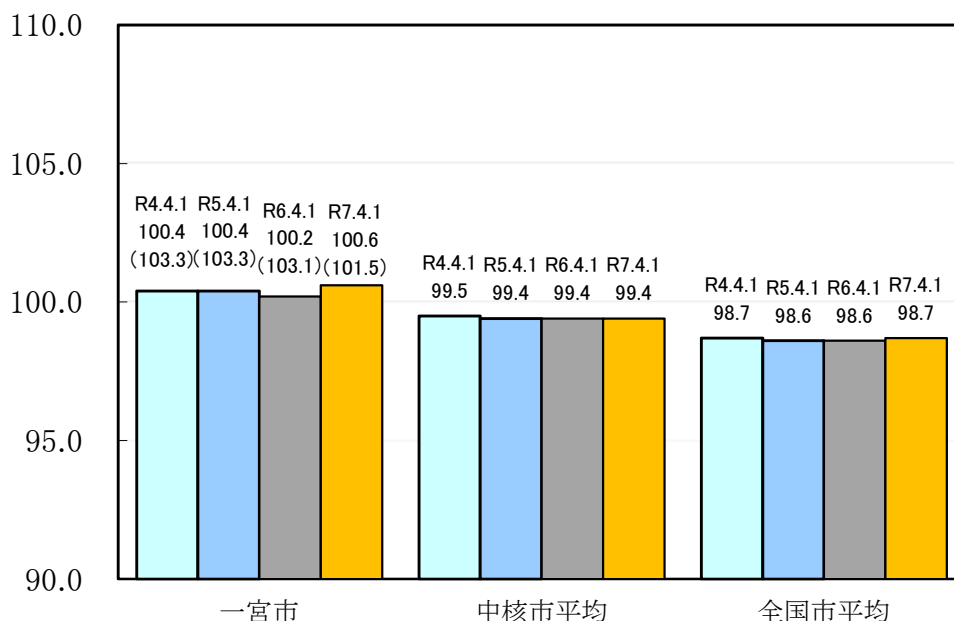
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 あたり 給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人あた り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 2,580	千円 9,170,833	千円 2,016,717	千円 3,722,762	千円 14,910,312	千円 5,779	千円 6,541

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出します。)

3 中核市平均とは、全国の中核市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

職員の年齢構成が異なるため

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

国基準6%に対し、一宮市においては7%です。

(実施時期)

令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は7%、令和8年4月1日からは8%です。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	6%	8%
一宮市の支給割合	6%	7%	8%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
一宮市	41.6 歳	329,289 円	408,642 円	386,104 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
中核市	42.3 歳	331,473 円	417,367 円	377,585 円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
一宮市	52.7 歳	79 人	307,342 円	367,090 円	344,795 円
うち 清掃職員	50.1 歳	— 人	307,613 円	382,427 円	347,988 円
うち 学校給食員	55.3 歳	— 人	323,058 円	354,226 円	354,226 円
うち 自動車運転手	55.7 歳	— 人	308,480 円	389,282 円	353,854 円
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	377,907 円	- 円
中核市	50.9 歳	175 人	323,727 円	381,452 円	354,857 円

区分	民 間			参 考			
	対応する職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
					一宮市 (C)	民間 (D)	C/D
清掃職員	廃棄物 処理業	48.0 歳	320,600 円	1.19	6,045,146 円	4,457,900 円	1.36
学校給食員	調理士	45.1 歳	270,300 円	1.31	5,903,501 円	3,557,900 円	1.66
自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	60.2 歳	253,900 円	1.53	6,161,045 円	3,335,600 円	1.85

- 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成28年～30年の3ヶ年平均)。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		一宮市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	230,900円	220,000円
	高校卒	194,500円	199,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	184,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

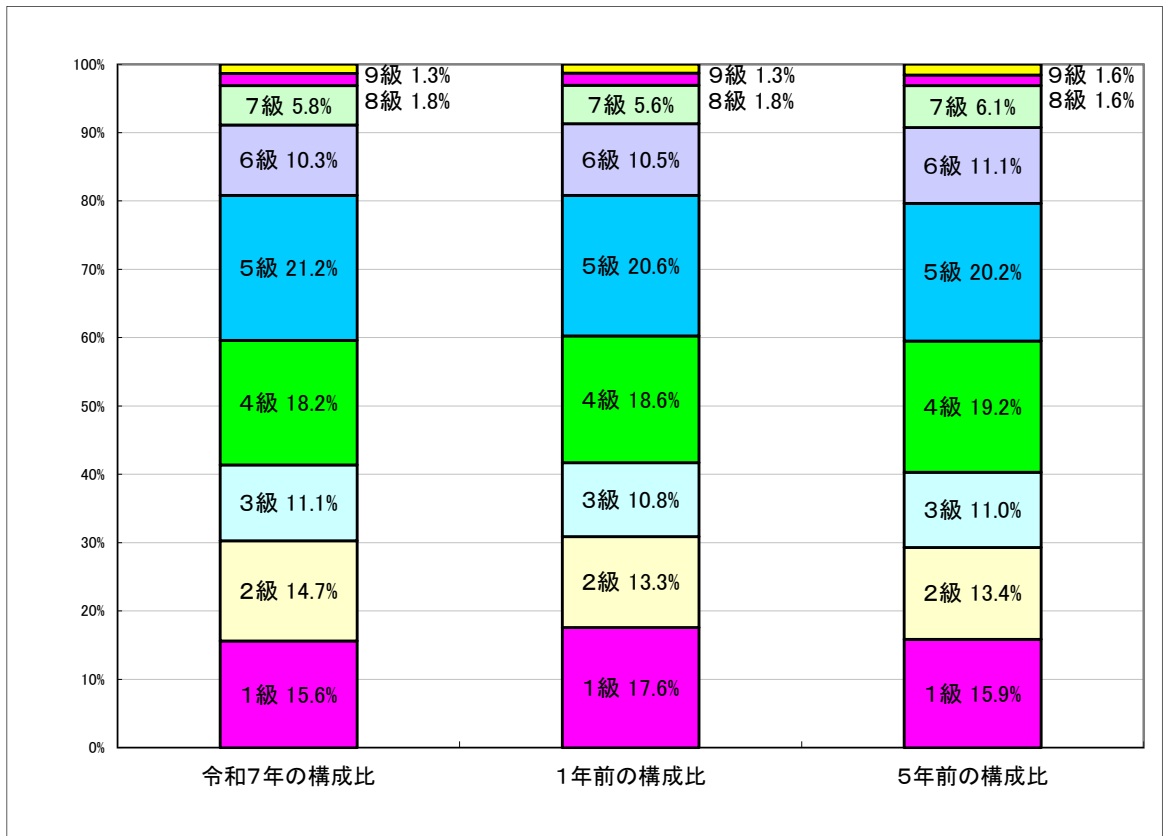
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,292円	365,117円	387,921円	415,564円
	高校卒	255,400円	339,400円	381,000円	383,200円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	318,300円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

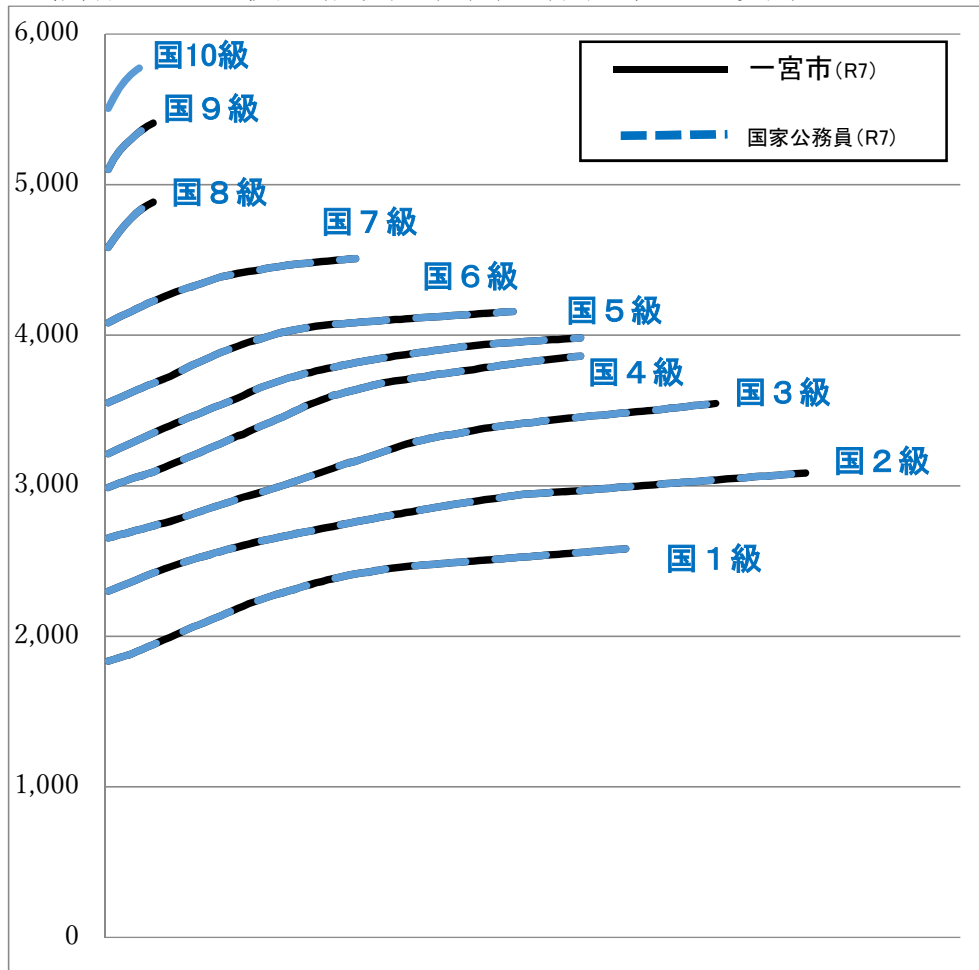
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	書記・技手	176人	15.6%	195,800円	268,300円
2級	主事・技師	165人	14.7%	242,000円	316,800円
3級	主任	125人	11.1%	276,300円	364,200円
4級	主査	205人	18.2%	309,800円	396,500円
5級	課長補佐	239人	21.2%	332,600円	409,000円
6級	専任課長	116人	10.3%	366,800円	427,000円
7級	課長	65人	5.8%	420,700円	463,000円
8級	次長	20人	1.8%	471,900円	501,500円
9級	部長	15人	1.3%	525,300円	555,300円

- (注) 1 一宮市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



## (3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 手当の状況

## (1) 期末・勤勉手当

一宮市	愛知県	国
1人当たりの平均支給額 (6年度) 1,491千円	1人当たりの平均支給額 (6年度) 1,884千円	—
6年度支給割合 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	6年度支給割合 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	6年度支給割合 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

## ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

	一宮市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
支給率				
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	1,639千円	21,667千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

## (3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	569,966千円
支給対象職員数	2,580人
支給職員1人あたり平均支給年額 (6年度決算)	220,917円
支給率	7%
国の制度（支給率）	6%
支給割合が国の制度を上回る理由	人材確保のため県内近隣市町と同率

## (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）				31,189千円
支給職員1人あたり平均支給年額（6年度決算）				74,083円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）				16.3%
手当の種類（手当数）				16種類
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (6年度 決算)	主な支給対象業務	支給額
市税等の賦課徴収事務 従事手当	一般行政職 税務職	176千円	脱税検挙、審査請求による調査、 異議申立ての調査、実態調査	日額 200円
			差押え、物件引揚げ、公売処分	日額 290円
			滞納金徴収	日額 240円
市税等以外の歳入に係る 滞納金徴収事務従事手当	一般行政職	2千円	滞納金徴収	日額 240円
時間外用地等 交渉従事手当	一般行政職	26千円	正規の勤務時間以外の時間の用 地買収、物件移転補償の交渉	日額 270円
精神保健福祉業務 従事手当	一般行政職 看護・保健職	17千円	精神障害者に対する訪問	1件 300円
行旅病人・行旅死亡人取 扱手当	一般行政職	0千円	行旅病人の収容護送	1件 1,000円
			行旅死亡人の収容護送	1件 2,200円
漏油事故処理 従事手当	一般行政職 消防職	5千円	漏油処理	1件 190円

防疫作業従事手当	一般行政職 技能労務職 看護・保健職	23千円	病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理 新型コロナウイルス感染症感染者等の身体に直接接触した場合 新型コロナウイルス感染症の病原体に汚染された施設等内部で防疫作業等に従事した場合	1件 1件 1件	290円 4,000円 3,000円
清掃作業従事手当	技能労務職	9,688千円	ごみ収集（環境員） ごみ収集（環境員以外の職員） ごみ焼却又はし尿処理	日額 日額 日額	900円 870円 880円
動物死体処理作業従事手当	技能労務職	0千円	犬猫の死体処理作業	1件	200円
動物愛護管理業務従事手当	一般行政職 医療技術職	91千円	狂犬病予防等の業務	日額	290円
高所作業従事手当	医療技術職	0千円	10m～30m未満の高所での作業 30m以上の高所での作業	日額 日額	220円 520円
取締業務従事手当	一般行政職	113千円	廃棄物の処理及び清掃や下水に関する法律の規定等による立入 検査の業務に従事した場合	日額	290円
消防吏員手当	消防職	20,138千円	消火作業従事手当（火災による消火作業） 中型・大型消防車機関員 普通消防車機関員 その他の職員 救急車作業従事手当（傷病死者の緊急収容業務） 救急救命士 中型・大型機関員 普通機関員 その他の職員 火災原因調査手当（火災の原因調査） 自動車整備手当（自動車整備業務） 整備主任者 その他の職員	1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件	240円 220円 190円 290円 240円 220円 190円 150円 240円 190円
病原体検査手当	医療技術職 看護・保健職	99千円	感染症の病原体の検査業務	日額	290円
有毒・有害物取扱手当	一般行政職	247千円	強酸又は強アルカリ性の薬品等を常時取り扱う作業	日額	270円
災害応急対策活動等従事手当	一般行政職 消防職 看護・保健職	578千円	一宮市の区域以外の区域において発生した災害の応急対策、復旧若しくは救援活動	日額	4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	709,384千円
職員1人あたり平均支給年額（6年度決算）	312,504円
支給実績（5年度決算）	649,729千円
職員1人あたり平均支給年額（5年度決算）	303,315円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)です。また、支給実績、支給年額には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

## (6) 扶養手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)	221,541千円	
職員1人あたり平均支給年額 (6年度決算)	85,869円	
支給要件	一宮市	国
配偶者	0 ~ 3,000円	同左
子	11,500円	
父母等	0 ~ 6,500円	
16歳~22歳の子がいる場合	被扶養者1人につき5,000円加算	

## (7) 住居手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)	139,693千円	
職員1人あたり平均支給年額 (6年度決算)	54,145円	
支給要件	一宮市	国
自ら住居するため住宅を借り受け、家賃を払っている者 ア 家賃額61,000円以上	28,000円	同左
イ // 27,000円超61,000円未満	(家賃-27,000円) ×1/2+11,000円	
ウ // 16,000円超27,000円以下	家賃-16,000円	

## (8) 通勤手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)	177,991千円			
職員1人あたり平均支給年額 (6年度決算)	68,989円			
支給要件	一宮市		国	
交通機関利用者	片道の通勤距離が2km以上の場合に運賃相当額(月55,000円を限度)		片道の通勤距離が2km以上の場合に運賃相当額(月150,000円を限度)	
交通用具利用者	片道の通勤距離	支給額	片道の通勤距離	支給額
	2km未満	0円	2km未満	0円
	2km以上4km未満	3,300円	2km以上5km未満	2,000円
	4km以上6km未満	4,500円	5km以上10km未満	4,200円
	6km以上8km未満	5,700円	10km以上15km未満	7,100円
	8km以上10km未満	6,900円	15km以上20km未満	10,000円
	10km以上12km未満	8,200円	20km以上25km未満	12,900円
	12km以上14km未満	9,500円	25km以上30km未満	15,800円
	14km以上16km未満	10,800円	30km以上35km未満	18,700円
	16km以上18km未満	12,100円	35km以上40km未満	21,600円
	18km以上20km未満	13,400円	40km以上45km未満	24,400円
	20km以上30km未満	14,900円	45km以上50km未満	26,200円
	30km以上40km未満	16,400円	50km以上55km未満	28,000円
40km以上50km未満	17,900円	55km以上60km未満	29,800円	
50km以上	19,400円	60km以上	31,600円	

## (9) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との相違	支給実績 (6年度決算)	職員1人あたり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	専任課長級以上の職員に対して職務の級に応じて52,100円～104,200円の範囲で支給する	(俸給の特別調整額) 管理または監督の地位にある職員に対して、職務の級に応じて46,300円～139,300円の範囲で支給する	223,525千円	721,048円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要等により週休日等または午後10時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、勤務1回につき1,400円～18,000円の範囲で支給する	特定管理職員等が臨時または緊急の必要等により週休日等または午後10時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、勤務1回につき3,000円～27,000円の範囲で支給する	1,217千円	3,926円
宿日直手当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき6,100円を支給する手当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,200円～30,000円の範囲で支給する手当	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に対して30,000円～100,000円の範囲で支給する手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に対して30,000円～100,000円の範囲で支給する手当	1,656千円	552,000円
在宅勤務等手当	住居その他これに準ずる場所において、正規の勤務時間の全部について、3箇月以上の期間、1箇月当たり平均10日を超えて在宅勤務等を行うことを命ぜられた職員に対して3,000円支給する手当	同	0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等		
給料	市長	1,096,000円	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000円 / 707,000円	
	副市長	901,000円	960,000円 / 696,000円	
報酬	議長	648,000円	827,000円 / 584,000円	
	副議長	596,000円	748,000円 / 513,000円	
	議員	553,000円	700,000円 / 475,000円	
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	(6年度決算支給割合) 6月期1.70月分 12月期1.75月分 合計3.45月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 退職時給料×在職月数÷12×100分の440 退職時給料×在職月数÷12×100分の280	(1期の手当額) 19,289,600円 10,091,200円	(支給時期) 任期毎に退職時に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

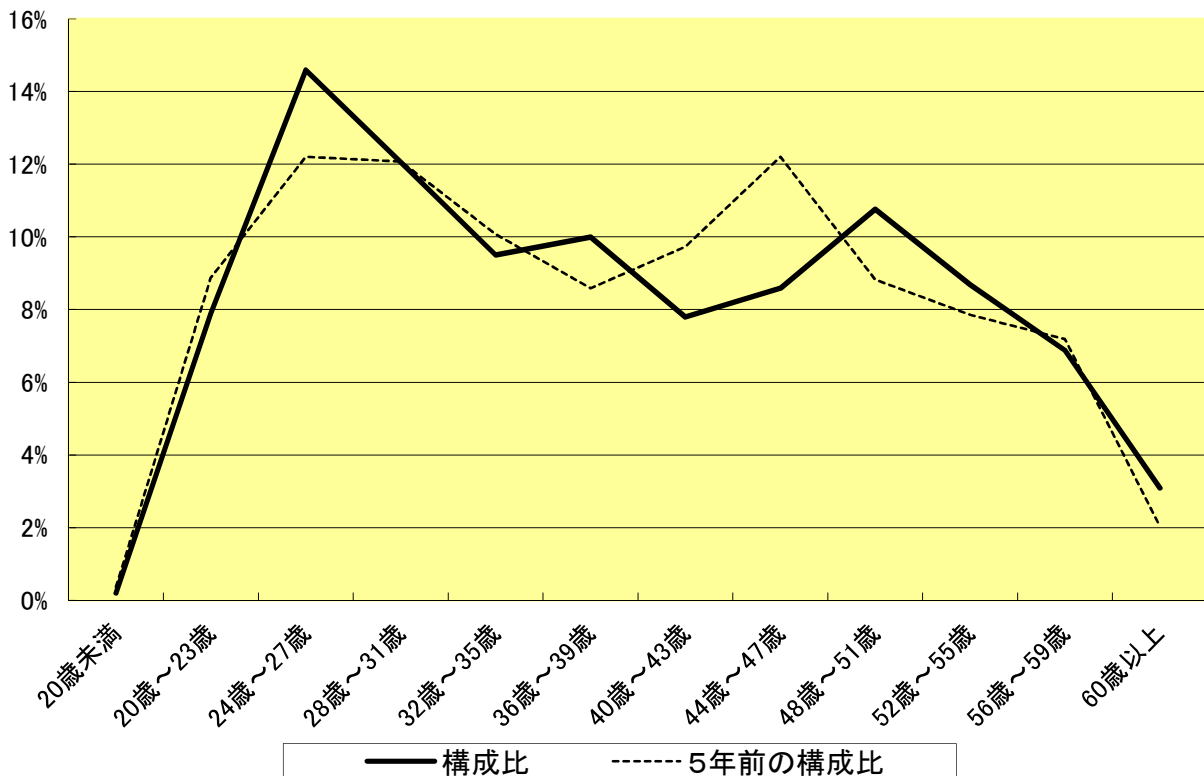
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	14	14	0	
	総務	362	368	6	態勢充実のための増
	税務	107	107	0	
	民生	993	986	△7	人員配置見直しによる減
	衛生	234	233	△1	人員配置見直しによる減
	労働	2	2	0	
	農林水産	18	18	0	
	商工	33	32	△1	人員配置見直しによる減
	土木	224	217	△7	人員配置見直しによる減
	小計	1,987	1,977	△10	<参考> 人口1万人あたり職員数 52.46人 (中核市の人口1万人あたり 職員数平均 48.24人)
特別行政部門	教育	144	144	0	
	消防	400	404	4	人員配置見直しによる増
	小計	544	548	4	
普通会計計		2,531	2,525	△6	<参考> 人口1万人あたり職員数 67.00人 (中核市の人口1万人あたり 職員数平均 65.99人)
公営企業等会計部門	病院	1,220	1,235	15	態勢充実のための増
	水道	93	92	△1	人員配置見直しによる減
	下水道	97	96	△1	人員配置見直しによる減
	その他	96	95	△1	人員配置見直しによる減
	小計	1,506	1,518	12	

計	4,037 [4,154]	4,043 [4,199]	6 [45]	<参考> 人口1万人あたり職員数 107.28人
---	------------------	------------------	-----------	-----------------------------

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
人数	8	319	590	487	384	404	315	347	435	351	278	125	4,043



(3) 職員数の推移

	16年 合併前	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)		合併前からの増減数(率)	
一般	1,818	1,900	1,945	1,980	1,987	1,980	1,977	159	8.7%	181	10.1%
教育	161	134	139	140	144	140	144	△17	△10.6%	△126	△46.7%
消防	399	400	403	398	400	398	404	5	1.3%	19	4.9%
普通会計計	2,378	2,434	2,487	2,518	2,531	2,518	2,525	147	6.2%	74	3.0%
公営企業等会計計	1,349	1,465	1,474	1,473	1,491	1,506	1,518	53	3.6%	169	12.5%
総合計	3,800	3,843	3,908	3,960	4,009	4,037	4,043	200	5.2%	243	6.4%

(注) 上記は地方公務員定員管理調査の数値で、28年からは教育長（1人）を含みません。

## 7 公営企業職員の状況

### 1 水道事業

#### (1) 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	5,133,846	△30,262	615,899	12.0	12.1

(注) 職員給与費には資本勘定支弁職員分(272,329千円)は含まれておりません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	96	390,729	95,029	171,396	657,154	6,845	6,316

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれておりません。

2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

#### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
一宮市	46.8歳	388,183円	589,958円
市町村平均	45.8歳	345,838円	524,813円

#### (3) 手当の状況

##### ア 期末・勤勉手当

水道事業	一宮市
1人当たりの平均支給額(6年度) 1,785千円	1人当たりの平均支給額(6年度) 1,491千円
6年度支給割合 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分	同左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20%	

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	水道事業		一宮市	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同左	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
調整率	83.7/100			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり 平均支給額	11,933千円	22,321千円	1,639千円	21,667千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	24,952千円
支給対象職員数	96人
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和6年度決算)	259,920円
支給率	7%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	65千円			
支給職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	16,200円			
職員全体に占める手当支給職員の割合	4%			
手当の種類（手当数）	2種類			
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	主な支給対象業務	支給額
有毒・有害物取扱手当	一般行政職	65千円	強酸又は強アルカリ性の薬品等を常時取り扱う作業	日額 270円
災害応急対策活動等従事手当	一般行政職	0千円	一宮市の区域以外の区域において発生した災害の応急対策、復旧若しくは救援活動	日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	32,425千円
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	400,304円
支給実績（令和5年度決算）	32,689千円
職員1人あたり平均支給年額（令和5年度決算）	403,566円

- (注) 1 支給実績、支給年額には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。  
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）です。

カ 扶養手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	13,982千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	145,641円	
支給要件	水道事業	一宮市
配偶者	3,000円	同左
子	11,500円	
父母等	6,500円	
16歳～22歳の子がいる場合	被扶養者1人につき5,000円加算	

キ 住居手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	3,911千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	40,736円	
支給要件	水道事業	一宮市
自ら住居するため住宅を借り受け、家賃を払っている者	28,000円 (家賃-27,000円) ×1/2+11,000円 家賃-16,000円	同左
ア 家賃額61,000円以上		
イ " 27,000円超61,000円未満		
ウ " 16,000円超27,000円以下		

ク 通勤手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		8,245千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		85,888円	
支給要件	水道事業	一宮市	
交通機関利用者	片道の通勤距離が2km以上の場合に運賃相当額（月55,000円を限度）	同左	
交通用具利用者	片道の通勤距離		支給額
	2km未満		0円
	2km以上4km未満		3,300円
	4km以上6km未満		4,500円
	6km以上8km未満		5,700円
	8km以上10km未満		6,900円
	10km以上12km未満		8,200円
	12km以上14km未満		9,500円
	14km以上16km未満		10,800円
	16km以上18km未満		12,100円
	18km以上20km未満		13,400円
	20km以上30km未満		14,900円
	30km以上40km未満		16,400円
	40km以上50km未満		17,900円
50km以上	19,400円		

ケ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一宮市の制度との異同	支給実績（6年度決算）	職員1人あたり平均支給年額（6年度決算）
管理職手当	専任課長級以上の職員に対して職務の級に応じて52,100円～104,200円の範囲で支給する	同	11,161千円	744,080円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に、勤務1回につき1,400円～18,000円の範囲で支給する	同	0千円	0円
在宅勤務等手当	住居その他これに準ずる場所において、正規の勤務時間の全部について、3箇月以上の期間、1箇月当たり平均10日を超えて在宅勤務等を行うことを命ぜられた職員に対して3,000円支給する手当	同	0千円	0円

2 下水道事業

(1) 職員給与費の状況  
決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	7,817,585	96,002	563,696	7.2	6.6

(注) 職員給与費には資本勘定支弁職員分 ( 170,321千円) は含まれておりません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	98	385,298	87,067	165,089	637,454	6,505	6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれておりません。  
 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
一宮市	43.6歳	378,642円	568,565円
市町村平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(3) 手当の状況

ア 期末・勤勉手当

下水道事業	一宮市
1人当たりの平均支給額（6年度） 1,685千円	1人当たりの平均支給額（6年度） 1,491千円
6年度支給割合 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分	同左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20%	

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	下水道事業		一宮市	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同左	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
調整率	83.7/100			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり 平均支給額	513千円	23,274千円	1,639千円	21,667千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	24,590千円
支給対象職員数	98人
支給職員1人あたり平均支給年額 （令和6年度決算）	250,919円
支給率	7%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				354千円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）				6,943円
職員全体に占める手当支給職員の割合				43.9%
手当の種類（手当数）				5種類
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (4年度決算)	主な支給対象業務	支給額
滞納金徴収手当	一般行政職	1千円	滞納金の徴収事務	日額 240円
有毒・有害物取扱手当	一般行政職	102千円	強酸又は強アルカリ性の薬品等を常時取り扱う作業	日額 270円
汚物手当	一般行政職 技能労務職	213千円	直接汚物に触れて処理作業を行う業務	日額 340円～ 600円
災害応急対策活動等従事 手当	一般行政職	0千円	一宮市の区域以外の区域において発生した災害の応急対策、復旧若しくは救援活動	日額 4,000円
取締業務従事手当	一般行政職	38千円	下水の水質検査に係る立入検査業務	日額 290円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	24,184千円
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	284,517円
支給実績（令和5年度決算）	26,746千円
職員1人あたり平均支給年額（令和5年度決算）	326,169円

- (注) 1 支給実績、支給年額には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。  
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）です。

カ 扶養手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	14,392千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	146,859円	
支給要件	下水道事業	一宮市
配偶者	3,000円	同左
子	11,500円	
父母等	6,500円	
16歳～22歳の子がいる場合	被扶養者1人につき5,000円加算	

キ 住居手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	5,721千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	58,382円	
支給要件	下水道事業	一宮市
自ら住居するため住宅を借り受け、家賃を払っている者	28,000円 (家賃-27,000円) ×1/2+11,000円 家賃-16,000円	同左
ア 家賃額61,000円以上		
イ 〃 27,000円超61,000円未満		
ウ 〃 16,000円超27,000円以下		

ク 通勤手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		7,618千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		77,732円	
支給要件	下水道事業	一宮市	
交通機関利用者	片道の通勤距離が2km以上の場合に運賃相当額(月55,000円を限度)	同左	
交通用具利用者	片道の通勤距離		支給額
	2km未満		0円
	2km以上4km未満		3,300円
	4km以上6km未満		4,500円
	6km以上8km未満		5,700円
	8km以上10km未満		6,900円
	10km以上12km未満		8,200円
	12km以上14km未満		9,500円
	14km以上16km未満		10,800円
	16km以上18km未満		12,100円
	18km以上20km未満		13,400円
	20km以上30km未満		14,900円
	30km以上40km未満		16,400円
	40km以上50km未満		17,900円
	50km以上		19,400円

ケ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一宮市の制度との異同	支給実績 (6年度決算)	職員1人あたり平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	専任課長級以上の職員に対して職務の級に応じて52,100円～104,200円の範囲で支給する	同	10,146千円	780,462円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に、勤務1回につき1,400円～18,000円の範囲で支給する	同	0千円	0円
在宅勤務等手当	住居その他これに準ずる場所において、正規の勤務時間の全部について、3箇月以上の期間、1箇月当たり平均10日を超えて在宅勤務等を行うことを命ぜられた職員に対して3,000円支給する手当	同	0千円	0円

3 病院事業

(1) 職員給与費の状況  
決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 27,245,018	千円 △1,272,965	千円 12,736,511	% 46.7	% 45.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 1,202	千円 4,699,124	千円 2,286,792	千円 2,058,514	千円 9,044,430	千円 7,524	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれておりません。  
 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	一宮市	39.3歳	566,808円	1,216,288円
	市町村平均	43.8歳	576,481円	1,429,309円
看護師	一宮市	37.3歳	340,620円	528,223円
	市町村平均	42.0歳	315,921円	517,999円
事務職員	一宮市	42.7歳	366,795円	557,681円
	市町村平均	47.1歳	335,568円	526,889円

(3) 手当の状況

ア 期末・勤勉手当

病院事業	一宮市
1人当たりの平均支給額（6年度） 1,713千円	1人当たりの平均支給額（6年度） 1,491千円
6年度支給割合 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	同左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20%	

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	病院事業		一宮市	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同左	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
調整率	83.7/100			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり 平均支給額	2,355千円	20,020千円	1,639千円	21,667千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	392,802千円
支給対象職員数	1,202人
支給職員1人あたり平均支給年額 （令和5年度決算）	326,790円
支給率	6%（医師以外） 16%（医師）

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		856,714千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		805,939円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		88.4%		
手当の種類（手当数）		10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	主な支給対象業務	支給額
医療費等滞納金徴収手当	一般行政職	2千円	滞納金徴収	日額 240円
防疫作業従事手当	医療職	0千円	新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある患者を救護する業務に従事	日額 4,000円 または 1,000円
放射線取扱手当	医療職	2,523千円	放射線物質の操作に専務として従事	日額 290円 または 130円
病原体検査手当	医療職	1,350千円	常時病理、細菌の検出業務に従事	日額 290円 または 130円

2次病院宿直勤務従事手当	医療職	873千円	2次病院において宿直勤務に従事	1回 1,100円
病院労務職員手当	技能労務職	83千円	病棟に勤務する補助員が当該業務に従事	日額 130円
有毒・有害物取扱手当	医療職	545千円	強酸又は強アルカリ性の薬品等を常時取り扱う作業	日額 270円
災害応急対策活動等従事手当	一般行政職 医療職	0千円	一宮市の区域以外の区域において発生した災害の応急対策、復旧若しくは救援活動	日額 4,000円
病院診療手当	医療職	662,182千円	医療職職員が診療業務に従事	月額(総収入―諸経費)×6.5/100以内
病院病棟夜間勤務手当	医療職	189,156千円	医療(3)適用職員	
			7時間	7,300円
			6時間以上7時間未満	3,600円
			4時間以上6時間未満	3,550円
			2時間以上4時間未満	3,100円
			2時間未満	2,150円
			その他の職員	
			7時間	5,840円
			6時間以上7時間未満	2,880円
			4時間以上6時間未満	2,840円
			2時間以上4時間未満	2,480円
			2時間未満	1,720円
			宿直勤務の場合	2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	632,673千円
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	526,350円
支給実績（令和5年度決算）	664,334千円
職員1人あたり平均支給年額（令和5年度決算）	560,147円

- (注) 1 支給実績、支給年額には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。  
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。）です。

カ 扶養手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	86,555千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	72,009円	
支給要件	病院事業	一宮市
配偶者	3,000円	同左
子	11,500円	
父母等	6,500円	
16歳～22歳の子がいる場合	被扶養者1人につき5,000円加算	

キ 住居手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	87,574千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	72,857円	
支給要件	病院事業	一宮市
自ら住居するため住宅を借り受け、家賃を払っている者	28,000円 (家賃-27,000円) ×1/2+11,000円 家賃-16,000円	同左
ア 家賃額61,000円以上		
イ 〃 27,000円超61,000円未満		
ウ 〃 16,000円超27,000円以下		

ク 通勤手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		76,232千円	
職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		63,421円	
支給要件	病院事業	一宮市	
交通機関利用者	片道の通勤距離が2km以上の場合に運賃相当額(月55,000円を限度)	同左	
交通用具利用者	片道の通勤距離		支給額
	2km未満		0円
	2km以上4km未満		3,300円
	4km以上6km未満		4,500円
	6km以上8km未満		5,700円
	8km以上10km未満		6,900円
	10km以上12km未満		8,200円
	12km以上14km未満		9,500円
	14km以上16km未満		10,800円
	16km以上18km未満		12,100円
	18km以上20km未満		13,400円
	20km以上30km未満		14,900円
	30km以上40km未満		16,400円
	40km以上50km未満		17,900円
50km以上	19,400円		

ケ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一宮市の制度との異同	支給実績 (6年度決算)	職員1人あたり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	専任課長級以上の職員に対して職務の級に応じて49,600円～148,100円の範囲で支給する	専任課長級以上の職員に対して職務の級に応じて49,600円～17,100円の範囲で支給する	121,493千円	874,050円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要等により週休日等または午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に、勤務1回につき1,400円～18,000円の範囲で支給する	同	0千円	0円
宿日直手当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき6,100円～13,600円の範囲で支給する	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき6,100円を支給する	32,749千円	257,866円

<p>在宅勤務等 手当</p>	<p>住居その他これに準ずる場所において、正規の勤務時間の全部について、3箇月以上の期間、1箇月当たり平均10日を超えて在宅勤務等を行うことを命ぜられた職員に対して3,000円支給する手当</p>	<p>同</p>	<p>0千円</p>	<p>0円</p>
---------------------	--	----------	------------	-----------